

舞総総第 49 号  
令和 8 年 5 月 29 日

舞鶴市議会議長  
肝 付 隆 治 様

舞鶴市長 鴨 田 秋 津  
(公 印 省 略)

令和 7 年度水道事業会計及び下水道事業会計予算の繰越について  
(報告)

みだしのことについて、地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)第 26 条第 3  
項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和7年度 舞鶴市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：千円)

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係 る繰越を要するた な卸資産の購入限 度額	説 明
						企 業 債	補 助 金	損益勘定留 保資金等			
1	1	配水施設整備事業	441,400	0	441,400	0	53,548	387,852	0	0	関係機関との調整・協 議に不測の日数を要し たため

令和7年度 舞鶴市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：千円)

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係 る繰越を要するた な卸資産の購入限 度額	説明
						企業債	補助金	損益勘定留 保資金等			
1 資本的 支出	1 建設 改良費	管渠建設事業	28,000	0	28,000	28,000	0	0	0	0	関係機関との調整・協 議に不測の日数を要し たため
		管渠整備事業	157,624	0	157,624	90,300	67,324	0	0	0	関係機関との調整・協 議に不測の日数を要し たため
		処理場整備事業	248,892	0	248,892	158,800	59,567	30,525	0	0	関係機関との調整・協 議に不測の日数を要し たため
		雨水処理事業	7,300	0	7,300	7,300	0	0	0	0	関係機関との調整・協 議に不測の日数を要し たため
		固定資産購入	3,400	0	3,400	3,400	0	0	0	0	受注者における資材の 調達が難航し、想定以 上の期間を要したため